

**公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団**  
**新型コロナウイルス感染症対策基本ガイドライン**

[令和2年6月1日制定・令和3年10月25日・令和4年3月22日・令和4年10月7日・  
令和4年10月22日改定]

新型コロナウイルス感染拡大防止のための国、東京都及び三鷹市の対応並びに業種別ガイドライン（各業界団体が、コロナ禍で感染拡大防止と社会経済活動を両立させていくために、業種・施設別の感染予防対策をまとめたものです。）に基づき、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団の管理運営施設の使用者又は入館者（以下「来場者」といいます。）に対する共通の「基本ガイドライン」を次のとおり定めました。施設ごとに個別に定めた「個別ガイドライン」とともに、遵守をお願いいたします。

**基本ガイドライン**

**1 マスクの着用**

来場者全員にマスクの着用をお願いしています。ただし、病気等によりマスクの着用等が困難な来場者を除きます。

**2 37.5度以上の発熱時や体調不良時の来場自粛と体温計測**

- (1) 37.5度以上の発熱や体調不良がある場合は、来場を自粛するようお願いしています。
- (2) 非接触型体温計により、来場者全員の体温計測をお願いしています。

**3 手指消毒の励行**

来場者全員に手指消毒剤による手指消毒の励行をお願いしています。

**4 飲食の原則禁止**

施設内での飲食は、水分補給を除き、原則禁止しています。  
※活動中に施設内で食事を取る必要がある場合については、施設によっては例外的にこれを認めることもあります。この場合であっても、スペースを限定し、会話を控えていただくことが前提となります。

**5 身体的距離の確保**

来場者全員に人と人との身体的距離を一定程度確保するようお願いしています。

※このガイドラインを遵守しない場合は、施設使用や入館をお断りし、又は退館を求めることがあります。

※このガイドラインは、社会状況に応じ、適宜、内容を変更することがあります。